

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本プロポーザルは平成31年度契約の準備行為であり、契約の締結は本事業に係る予算が成立し、予算配当があることを条件とします。

平成31年3月4日

世田谷区

1 概要

(1) 契約予定件名

保育所入所関連業務及び幼児教育・保育の無償化に関する業務委託

(2) 目的

世田谷区の保育所入所関連業務を適正に行うため、及び幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定業務を正確かつ迅速、効率的に行う。

(3) 業務内容

① 幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定業務（総価契約）

- ・マニュアルに基づく研修
- ・開封、書類取り出し及び添付文書整備
- ・申請書の枚数報告
- ・マニュアルに基づき精査（審査）した後、分類する
- ・マニュアルに基づき、子育てサービスシステムに申請書の内容を入力する
- ・入力した内容を確認する
(入力内容確認後、区が確認を行う)
- ・マニュアルに基づき不備書類督促通知作成発送する

② 幼児教育・保育の無償化に伴う電話対応業務（総価契約）

- ・マニュアルに基づく研修
- ・制度の概要及び関連する業務の問い合わせ先を案内する
- ・支給認定申請書の記載方法及び必要書類等を回答する

③ 保育所入所関連業務（総価契約）

- ・マニュアルに基づく研修
- ・書類受理業務
- ・マニュアルに基づき、子育てサービスシステムに申請書等の内容を入力する
- ・入力した内容を確認する

(入力内容確認後、区が確認を行う)

- ・ 通知書類封入作業を行なう
- ・ 申請書等スキャナー読み取り
申請書等の電子データ化を行い、行なった申請書等をマニュアルに基づき、修正及び内容確認、フォルダ整理を行なう

(4) 契約期間

契約の日(平成31年(2019年)6月14日予定)から平成34年(2022年)3月31日まで

- *ただし、契約は単年度ごととし、各年度における本事業の予算配当があり、かつ平成32年度(2020年度)以降の契約については前年度の履行状況が良好であることを契約の条件とする。
- *平成32年度(2020年度)以降の契約について、委託業務の事務量及び必要人数については、その都度協議をする。

2 参加資格

- (1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと
- (4) 都道府県民税・市長村民税に滞納が無いこと
- (5) 受託者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会「プライバシーマーク」または国際規格ISO/IEC27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」認証を取得していること
- (6) 平成26年度以降で、官公庁においてシステムデータ入力及び電話対応業務に関する実績を有していること

3 提案者の提出者を選定するための基準

本案件では、提案書の提出者の選定を行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

提案書は、以下の内容ごとに採点方式により評価する。

- (1) 業務の実行能力
 - ・ 作業処理方法全般の妥当性
 - ・ 作業の計画性

- ・作業体制
 - ・作業方法の具体性
 - ・作業の正確性
 - ・作業の迅速性
 - ・作業の効率性
- (2) リスクとその対処方法
- ・情報保護に関する社内の管理態勢
 - ・業務における情報保護の確実性
- (3) 事業実施における総合的な経済性
- ・作業コストの経済性
- (4) 業務を安定的に遂行する能力
- ・システムデータ入力及び電話対応業務の実績の内容
- (5) 業務実施方針及び手法
- ・説明書の理解度
 - ・事業実施計画の妥当性
- (6) 見積額の妥当性
- ・提案限度額との整合性

5 手続等

(1) 担当課

世田谷区保育担当部保育認定・調整課 担当 向後

住所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区役所第2庁舎2階22番窓口

電話 03-5432-1200 F A X 03-5432-1506

Eメールアドレス SEA01044@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

平成31年3月4日(月)～平成31年3月15日(金)

② 交付場所

上記(1)と同じ

③ 交付方法

希望者に無償配布する(世田谷区ホームページからダウンロード可)
 区ホームページのトップページ⇒くらしのガイド⇒子ども・教育⇒
 保育⇒事業者の方向け情報⇒保育事務のプロポーザルに関すること
 ⇒保育所入所関連業務及び幼児教育・保育の無償化に関する業務の公
 募型プロポーザル方式に関する手続き開始のお知らせ

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

① 受領期限

平成31年3月15日（金） 午後5時まで必着

② 提出場所

上記（1）と同じ。

③ 提出方法

持参に限る

(4) 質疑・回答

① 質問受付

平成31年3月22日（金）～平成31年4月1日（月）

午後5時まで

質問は電子メールで行うこと。

② 回答予定日

平成31年4月8日

質問内容及び回答書は、参加表明者宛に電子メールで送信する。

(5) 提案書、見積書の受領期限並びに提出場所及び方法

① 受領期限

平成31年4月16日（火） 午後5時まで必着

② 提出場所

上記（1）と同じ

③ 提出方法

持参に限る

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 参加表明書及び提案書の作成ならびに提出にかかる費用の負担については、世田谷区では一切負担しない。

(6) 参加を表明した者及び提案書を提出した者からの提出物は返却しない。

(7) 本件選定は、契約相手方となる候補者を選定するためのものであり、業務の仕様については、選定過程において区が提示した資料及び提案者による提案内容に拘束されない。最終的な仕様は、選定された候補者と区とで仕様調整を行い、双方の合意により確定するものとする。

- (8) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- (9) 提出された書類に虚偽の記載があることが判明した場合、その者が行なった提案は無効とする。